

入札公告

(一般競争入札・総合評価落札方式)

次のとおり一般競争入札に付します。

独立行政法人日本貿易振興機構
副理事長

1. 調達内容

- (1)公示日 2025年3月5日
(2)案件名及び数量 「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施 一式
(3)調達案件の内容等 入札説明書のとおり。
(4)履行期間 契約締結日から2026年3月31日まで。
(5)履行場所 入札説明書のとおり。
(6)入札保証金及び契約保証金 免除。

2. 入札参加資格

- (1)日本貿易振興機構の契約に関する内規第12条に該当しない者であること。
(2)令和4・5・6年度の全省庁統一資格における資格の種類「役務の提供等」のA等級、B等級又はC等級に格付けされている者であること。なお、全省庁統一資格がない場合は、日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書(※)を有している者であること。
(※)本案件のみに限定。等級確認の申請方法や問い合わせ先等は、入札説明書別添を参照。
<等級確認の申請期限> 2025年3月13日(木) 17時00分
<等級確認結果の通知期限> 2025年3月14日(金) 17時00分
(3)公告の日から開札の日までの期間、契約に関し日本貿易振興機構から指名停止措置を受けていないこと。
(4)以下のいずれかの要件を満たすこと。
①プライバシーマークの使用許諾を保有していること。(更新手続き中の場合も保有しているものとみなす)
②情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)認証を取得していること。
③独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ対策ベンチマークによる自己診断の結果、平均値が4.0点以上に達していること。
④日本貿易振興機構が提示する評価基準(個人情報委託先調査確認シート、様式3)に基づき、「貴社評価結果」で「A」判定を取得していること。

3. 入札者に求められる義務等

(1)提出物

入札者は、次の<提出物一覧>にて定める書類を、入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

<提出物一覧>

- ① [様式1]入札書及び入札書明細(別紙)(封緘すること)
- ② 提案書 6部(封緘せず、入札書に添えて提出)
- ③ 入札参加資格を有することを証明する書類の写し

(以下(ア)(イ)のいずれかを、封緘せず、入札書に添えて提出)

(ア) 全省庁統一資格を有する場合 資格審査結果通知書の写し

(イ) 上記(ア)が無い場合 日本貿易振興機構発行の等級確認結果通知書の写し

- ④ 上記2. (4)の条件を満たしていることを証明する書類の写し。プライバシーマーク更新手続き中の場合はプライバシーマーク付与事業者更新審査中証明書の写し。(封緘せず、入札書に添えて提出)
- ⑤ [様式2]委任状(封緘せず、入札書に添えて提出。ただし代表者による入札で、かつ開札会に代表者が出席する場合は提出不要)
- ⑥ (該当者のみ)ワーク・ライフ・バランス推進に関する認定書類の写し(封緘せず、入札書に添えて提出)

(2) 提出方法

- ① 入札者は、次に掲げる事項を記載した入札書を直接又は郵便等で提出しなければならない。電話、E-mailその他の方法による入札は認めない。

(ア) 案件名

(イ) 入札金額

(ウ) 入札者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(法人の場合
は代表者印(※)とする。外国人の署名を含む。以下同じ)

(※) 法務局への届出印。法務局への届出印が存在しない場合は下記4. (1)宛に問い合わせること

(イ) 代理人が入札する場合は、入札者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者
の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印

<提出形態>

封筒には「3月25日開札(「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施)の入札書在中」と朱書
をし、上記3. (1)で定める提出物全てを提出すること。

② 直接入札

直接提出する場合は入札書及び入札書明細(別紙)を封筒に入れ封緘のうえ、入札者の氏名(法人の場合は、
その名称又は商号)を明記し、上記<提出形態>のとおり封筒に朱書のうえ、上記3. (1)②以降で定める提出物
と同時に提出しなければならない。

③ 郵便等入札(信書便)

信書便(書留郵便等配達の記録が残るものに限る。)により提出する場合は二重封筒とする。表封筒に上記<
提出形態>のとおり朱書し、中封筒には直接に提出する場合と同様に氏名等を明記し入札書及び入札書明細
(別紙)を入れ封緘のうえ、入札書等の受領期限までに、上記3. (1)②以降で定める提出物と一緒に下記4. (1)
宛に送付しなければならない。

(3) その他

- ① 入札者は、提出した入札書等の引換、変更又は取消をすることができない。日本貿易振興機構は、一旦受領
した書類は返却しない。
- ② 開札日の前日までにおいて、入札書等に関し日本貿易振興機構より説明を求められた場合は、それに応じ
なければならない。

4. 入札書等の提出場所等

(1) 入札書等及び提案書の提出場所、契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒107-6006 東京都港区赤坂1丁目12番32号 アーク森ビル6階

日本貿易振興機構 知的資産部海外ビジネス人材育成課 担当 武井

TEL:03-3582-8355 E-mail: 2ikusei@jetro.go.jp

(2)入札説明会の日時及び場所

- ① 開催日時:2025年3月12日(水)11時00分
- ② 実施方式: Microsoft Teams によるオンライン形式
- ③ 受付方法:参加希望者は2025年3月12日(水)9時00分までに上記4.(1)宛にE-mailにて申し込むこと。E-mailの件名は「【入札説明会参加希望】「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施」とする。

※1者あたりの参加人数は2名までとする。

※Microsoft Teams は必ず事前にバージョンを確認し、最新版に保った状態で使用すること。

※IDやリンクをSNS等で流用することを禁止する。

(3)資料閲覧期間

2025年3月10日(月)から2025年3月17日(月)まで

上記の期間において、2024年度に「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」と同様の研修で使用されたテキストの閲覧を可能とする。閲覧場所は日本貿易振興機構本部とし、日本貿易振興機構職員立ち合いのもと、最大45分まで閲覧可能とする。その際、資料の撮影・録画を行うことは不可とする(メモを取ることは可)。閲覧の希望者は上記4.(1)の連絡先(担当)宛に閲覧希望者の会社名、連絡先、閲覧希望者氏名(最大2名まで)を別紙「資料閲覧申込書」に記載の上、E-mailにて申し込みのこと。その際の件名は「【資料閲覧希望】「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施」とし、第3希望の日程まで明記すること。閲覧希望時間は下記の枠から選択のこと。

- ① 9時30分から12時00分
- ② 13時30分から17時00分

なお、原則として1者1枠のみとし、閲覧日の2日前を閲覧予約の締め切りとする。

(4)質問の受付

- ① 質問の受付方法:E-mail(アドレスは上記4.(1)参照)
- ② 質問の受付期間:2025年3月12日(水)から2025年3月13日(木)17時00分まで
- ③ 質問の回答方法:E-mail(入札説明書を交付した者全員に回答する)
- ④ 質問の回答期限:2025年3月14日(金)17時00分

(5)入札書等の受領期限

2025年3月19日(水)17時00分(郵便等による場合は必着のこと)

(6)プレゼンテーションの日時及び場所

2025年3月24日(月)13時30分※Microsoft Teams によるオンライン形式にて開催。

※質疑応答含み1者45分程度を想定。1者あたりのプレゼンテーション参加人数は2名までとする。

※入札者が複数いる場合、入札書等及び提案書が4.(1)に到着した順番にプレゼンテーションを実施する。

※その他詳細は別途連絡する。

(7)開札の日時及び場所

2025年3月25日(火)15時00分

日本貿易振興機構 本部(東京) 5階E会議室

5. 本入札に係る資料

(1)入札公告(本資料)

(2)入札説明書(別途交付)

①入札説明書(本文)

②別冊

・様式1:入札書及び入札書明細(別紙)

・様式2:委任状

・様式3:個人情報委託先調査確認シート

・仕様書

・契約書(案)

・提案書作成要領、提案書フォーマット、評価基準書、評価表

6. 入札説明書の交付場所等

上記5. の資料一式を本公告の日から上記4. (1)にて交付。E-mail による交付を希望する場合には、上記4. (1)宛に E-mail にて申し込むこと。E-mail の件名は、「【入札説明書交付希望】「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施」とする。

以上

資料閲覧申込書

「中小企業海外ビジネス人材育成塾プラス」の企画・実施にかかる資料の閲覧について、下記のとおり申し込みます。

記

会社名		
連絡先	(eメールアドレス)	(電話番号)
閲覧希望者氏名	1.	2.
閲覧希望時間	第1希望	
	第2希望	
	第3希望	